

株式会社マルシメ 行動計画

女性が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和6年4月1日 ～ 令和10年3月31日の4年間

2. 内容

目標1：管理職に占める女性の割合を30%以上とする

<対策・取組内容>

- 令和6年4月～ ・会社の方針を正しく理解・部門へ落とし込みするため、定期的に社長方針伝達の機会を作る（導入研修のオブザーバー）
- 令和6年10月～ ・結婚、出産、育児、介護等に直面しても管理職として続けやすい雰囲気職場を作る（関連の休業等に関する周知・研修）
- 令和7年4月～ ・ワークライフバランスへの取り組み推進をする（仕事と生活の調和に関する理解の促進）
- 令和7年6月～ ・性別に関わりなく、チャレンジできる機会をつくる（社内研修講師、出張への参加、資格取得等）

目標2：セクシャルハラスメントを含むハラスメント防止に向けたコンプライアンス研修を
年1回以上実施する

<対策・取組内容>

- 令和6年4月～ ・コンプライアンス意識を高める社内研修を実施する（従業員の、関連の導入研修へのオブザーバー参加）
- 令和6年4月～ ・育児休暇からのスムーズな職場復帰、女性の職域拡大を目指し、育児取得者とその上長を対象に育児と仕事の両立における課題解決に向けた個別面談を実施する
- 次年度同様の取組を行う